

岡山県税制懇話会（第2回会議）議事概要

日 時 令和4年7月19日（火）14:00～15:30

場 所 県庁3階大会議室

出席委員 岡本輝代志会長、石井清裕副会長、岡本章委員、越磨潔委員、
千葉喬三委員、内藤はま子委員、平島千江子委員、藤原裕里子委員

【議事概要】

1 第1回会議における説明の補足について

環境文化部循環型社会推進課資源循環推進班長（以下「循環班長」という。）が資料1から資料3までを説明

会長

5年が経ち、大きな環境変化が起こっている。前回もこの税の必要性についての大きな意見はなかったが、例えば最終処分場の残余年数は、以前から深刻な問題だと思う。さらに再生利用を推進することによって、最終処分量そのものを減らしていくということも大事なことだと思う。さらには広域的な廃棄物の移動も大事な課題だと思う。

委員

2点確認したい。最終処分量に対しての税ということは、県外からの搬入分についても課税されるのか。

また、資料の数値は保健所設置市の岡山市や倉敷市を含んだ数値と捉えたら良いか。

環境文化部循環型社会推進課産業廃棄物班長（以下「産廃班長」という。）

最終処分業者が納付する形であるため、県外から搬入されたものに対しても課税される。

資料は、岡山市、倉敷市分も含めた全県のデータになっている。

会長

7ページの未稼働の最終処分場が実際に稼働するのはいつ頃か。

循環班長

A社が令和6年3月、B社が令和9年8月、C社が令和4年10月の予定と聞いている。

2 報告書骨子案等について

総務部税務課長（以下「税務課長」という。）が資料4及び資料5を説明

会長

5年間で色々な変化が生じている。その変化を十分に捉えた内容で報告書の記載を詰めて欲しい。

委員

産業廃棄物処理税については、もう少し大きな視点で捉える必要がある。

日本全国で、小学校でも大学でもSDGsの教育に力を入れている。産業廃棄物処理税はSDGsの持続可能な開発目標の一つである「つくる責任つかう責任」に位置づけることができる。

6月2日の記事では、日本のSDGs達成度が世界19位に低下していた。

SDGs世界ランキングでは1位はフィンランドだ。日本は去年の18位から19位に順位を1つ下げた。昨年度までは日本は5つの項目で最低評価だった。今年はさらに「つくる責任つかう責任」という項目が最低評価に転落して、順位を下げている。

日本のリサイクル率は上昇し続け、2012年には20.4%まで上がっている。しかし、上位の韓国、ドイツ、オーストラリアと比べると大きく下回り、世界的に見るとそれほど高いわけではない。

そういった大きな視点からこの問題を捉えることは重要である。

使途事業についても「つくる責任つかう責任」からの位置づけや、日本の場合にはその項目が最低評価であるというような認識はあった方がよい。

会長

今日の説明でも産業廃棄物処理税を導入している県とそうでない県との比較など分かりやすかった。毎回分かりやすい図表や内容で説明すればよい。

国際的なリサイクル率、SDGs の位置づけをこの本編に入る前の前書き部分でぜひ触れておいてもらいたい。いくつかキーワードが出たが、そういうこの5年間に出てきた新しい言葉と社会的な状況の変化を含めた方が良い。

税務課長

産業廃棄物処理税を社会状況の変化を踏まえて見直していくというのが、この税の趣旨である。

SDGs といった新たな視点を報告書の中にどういった形で反映するかは事務局で検討し、後日示させていただく。

委員

検討するにしても、資料が平成30年で終わっている。過去5年を振り返ることができていない。もう少し直近の数値は出ないのか。コロナもあり、この3年間の変化は重要だ。せめて岡山県の状況だけでも出ないのか。

税務課長

県民経済計算で推計した額は平成30年までが最新の数字であり、その時点までの比較しかできない。

会長

4年前の数値を基に今後の5年間を考えていくというのはいかがなものかと思うが、データとしてそれが最新であれば仕方ない。

税務課長

公表されている統計を基に全国と岡山県とを比較しようとするならば平成30年というのが一番新しい数字となるが、統計担当部署に最新の数字で確認することができるものがあるかをもう1度確認させていただく。

会長

統計は非常に遅れて出てくるものもあれば、早く出てくるものもある。最終的に文章化するまでに出てきた統計は新しいものを使うことを願います。

この5年間で、コロナを含め色々なことが起こり、産業活動にも大きな影響を与え、当然廃棄物も影響を与えているという推測での委員の発言だと思う。

その推測が数値で見えるものがあれば、それを基に文章化をお願いします。

委員

広域の搬出搬入の動向については、資料1の詳細データでの説明で理解することができた。

特に県外からの搬入について、産業廃棄物処理税が導入されていない兵庫県から多くあるということを意外に受け止めたが、先ほどの説明の事情があったと受け止めた。

県内で発生する最終処分量をいくら減らしても、ほぼ同量の県外からの搬入量があるということは、県外からの搬入が最終処分場の残余年数に影響を与えていることは事実だ。今後も広域移動の状況について十分注意を払っていく必要がある。

2点目に、充当方針の基本方針や3本柱に大きな違和感はないが、時代の変遷に応じてメリハリをつけていくという観点で言えば、不法投棄の防止など適正処理推進に係る事業は、近年IT技術等も発達しており、できる限り効率的に行って欲しい。その分、廃棄物のリサイクルや減量化に係る技術開発の支援等に重点を置いていただきたい。例えば全国に比べて再生利用の割合が低いようなものがあれば、その支援に充てる方法が考えられる。

県民の意識改革についても、広く県民のライフスタイルについて変革を促すという意味では、3Rにとどまらず、SDGs、地球温暖化対策とか脱炭素化も含めた大きな意識改革を促して欲しい。

使途の配分については前例踏襲ではなく、大胆なスクラップアンドビルドを常に意識して欲しい。

最後に報告書の骨子案についてはこの内容で良いが、産業界の各企業のこの税制に対する受け止め方について気づいた点を申し上げる。

前回の報告書にもアンケート結果が出ていたが、今日の資料と比べると「存続はやむを得ない」という企業の割合が5ポイントアップの35%、廃止すべきという企業の割合がポイント減の5%となっている。このことから一定の受容性があるものと受け止めている。

環境問題を巡る国際的な動向は5年前から大きく変わっている。SDGs、ESG投資、2050年のカーボンニュートラル等々を踏まえた上で報告書を記載して欲しい。

税務課長

指摘等をいただいた内容は重要な視点であり、本日いただいたご意見を十分踏まえて、報告書の案を策定していきたい。

委員

16ページのグラフでも色々な意見があるが、税をただ単に続けるためだけではなく、産業廃棄物というのは排出した側が自分で処分をしなくてはならないという観点で、もっと啓発的に、この税を使うことの意味を分かるように表現した方が良い。

導入当初は産業廃棄物処理税を徴収することの理解を広く得ようとする姿勢でやってきたが、やはり社会的には排出した側が自己責任でやらなくてはならない時代となっている。ただ、そうすると企業の負担が大変であり、企業はみんな色々な形で社会貢献しているから、それに代わって税という形で負担いただいている、という認識を持ってということを書いた方が良い。

「やむを得ない」という回答は、なんとか新しい税を認めてほしいという産業廃棄物処理税導入当時と排出側の意識が変わっていないということではないか。

会長

最初の段階は本当にこの税を通してもらおうという大きな目標で色々考えて、文章化した。

それから一定の年数が経っているので、新しい時代に向けた展開の仕方が必要であり、日本が遅れているのであれば、その上を行くくらいの岡山環境先進県を狙った中身があっても良い。

委員

19ページにある税が導入されたから廃棄物最終処分が減ったという表現はどうか。今となっては1,000円という水準で排出量を減らそうという

企業はないかもしれない。そういうあたりも含めて時代の変化を踏まえた文章をお願いします。

廃棄物の変化で言えば、中国が廃プラスチックの輸入を止めて以来、廃プラスチックが国内に溜まっているはずだ。相当量が最終処分に回っていると思うが、数字等を教えてほしい。

産廃班長

資料の2ページと3ページのグラフを比較すると、廃プラスチックはこの5年間で排出量が増加し、最終処分率は下がっている。従前は輸出されていたものが廃棄物として排出・処理というルートに流れていると考えている。

最終処分率についてはまだこのデータを見る限り、影響を確認することはできないが、廃プラスチックの国内での再生処理は今後も課題であるという認識だ。

委員

使途事業で3Rに力を入れているが、その再生以前の問題に何かしらスポットを当てることはできないか。

ゴミとして発生したものを再生するのではなく、最初からつくる段階で再利用ありきのものであれば廃棄物にならなくて済む。

先ほど言われたSDGsでもつくる側の責任として、そういったことを考える必要がある。

また、産業廃棄物処理税についても税務調査はあるのか。国税や社会保険では税務調査等を通じて正しい申告納付について確認する機会がある。

税務課長

産業廃棄物処理税は最終処分業者が特別徴収義務者になっており、その特別徴収義務者に対して、概ね3年に1回程度の税務調査を行っている。

委員

資料12ページでは企業活動に重要な影響を与えないかという視点があるが、兵庫県は産業廃棄物処理税を導入せず、広島県は岡山県と同じ税率で導入

している。そういった観点から資料5ページ、6ページを見ると税率は影響していないという状況が見られる。

税率だけを考えれば兵庫県に搬出するが、そうになっていないし、県内への搬入についても兵庫県からの搬入が多い。兵庫県では産業廃棄物処理税はないが他の税か何かあるのか。

最近の事情を踏まえると、燃料価格の上昇で、岡山県から福岡県に移動することは大変なコストがかかる。兵庫県との産業廃棄物の移動についてはその理由を考えてみる必要がある。

最終処分量は頑張っけて減らしてきているが、燃え殻について改善の余地があると思う。

税務課長

兵庫県において何か特別な税を導入しているということは承知をしていない。

産業廃棄物をどこで中間処理又は最終処分をするかは、産業廃棄物処理税の有無のみではなく、処分費用、移動コスト、遠方に運んででも再生利用した方が良いとする企業の意識等の総合的判断で決定されると考えている。

会長

図表を載せてできるだけ読み取って欲しいというだけではなく、なぜこの数値になったのかという推測をできる範囲でコメントした方がわかりやすい。

廃棄物の広域的な移動についての意見や、国際的な流れ、全国的な流れとの関係はどうなのかといったことを踏まえて、図表を読み取った内容の文章化をお願いしたい。

骨子の内容はこれで良いが、資料8ページ、9ページで、時代とともに大きく変わるのは使われ方である。3本柱は大切だが、3点意見がある。

- ① 8ページに岡山県エコ製品の普及促進があるが、産業用のエコ製品のみならず、一般消費者向けのエコ製品の製造を促すような使われ方があれば良い。
- ② 先ほどの広域的な産業廃棄物の移動について、できるだけ説明がつくように他県との比較も含めて報告書に記載して欲しい。

③ 意識の改革は環境マネジメントシステムの推進、普及拡大に関することを加筆して欲しい。

何回かこの産業廃棄物処理税の継続をやってきたが、この5年間だけではなく、何十年というスパンの中で大きく世の中が変わってきたということが非常に大事だ。

産業界で伸びている企業というのはものすごくアイデアを出す。先般もNTTが勤務地は自宅で、会社に行くときは出張だという方針を出した。とんでもないような発想をしながら経営活動をやっている。

産業廃棄物処理税の使途や考え方についても新しい視点が重要になる。

前回と今回で委員から出た意見を加味しながら、文章化していただきたい。

この会議の中で報告書を初めて読むというのは危険であるため、事前に受け取ったものを確認して、意見があれば事務局に伝えて、修正された報告書案を次回の会議に提出していただくということで進めていく。

税務課長

本日は特にSDGsといった時代の変化に対応した新たな視点を盛り込むことや使途事業についてもご意見をいただいた。

報告書については骨子案の方向で考えさせていただき、いただいたご意見を盛り込みながら、改めて示させていただく。